

## 全員協議会 会議録（要点筆記）

令和3年11月15日

午後 1時30分 開会

午後 2時10分 閉会

場所： 全員協議会室

### 【上程議案の補足説明】

#### 1. 半田市議会の議員の議員報酬並びに半田市特別職員及び半田市職員の給与の改定について

山田幸企画部長より資料に基づき説明

鈴木健一議員：市職員の給与の改定についてお聞きします。この件について、組合との話し合いは済んでいますか。

山田幸企画部長：はい。協議済みです。

鈴木健一議員：どのような協議内容でしたか。

山田幸企画部長：人勧準拠かどうか、また、国の改正が（基準日までに）されない場合どのような対応となるか、等の話がありました。

鈴木健一議員：結果的に（組合は）納得したと捉えていますか。

山田幸企画部長：はい。そのように理解しています。

#### 2. 一般競争入札による市有土地の売払い処分について

坂元照幸総務部長より資料に基づき説明

伊藤正興議員：この旧市営住宅跡地については、私も以前一般質問でも行っています。

また、地元からもいろいろ話を聞いている件です。当初からこの件は（市の方針と）地元が合意ができずに現場でも混乱が起きていたような話も聞いています。当初聞いていた話からずいぶん遅れて土地の処分となりましたが、様々な経緯があってここまで遅れたのではないかと推察します。遅れた理由と経緯を教えてください。

坂元照幸総務部長：土地の鑑定など入札に付する手続き等を年度当初から行っておりこの時期になりました。令和元年等に上池公園等を整備や既設ゴミ置き場の撤去など地元への説明会や調整に時間を要したこともありますが、大幅に遅れたという認識はありません。当初より今年度（令和3年度）中に売却をする予定で進めていました。

伊藤正興議員：総務部長は過去の経緯を知らないと思いますがこの件は地元からも厳しいご意見をいただいています。令和元年に地元説明会を実施されたとのことですが、上池公園に関してのみの説明会であり、公園以外の跡地の処分方法、宅地にするなどの説明はされていなかったと認識しています。その点についてはどのように考えていますか。

坂元照幸総務部長：平成28年に跡地にかかる計画を上池区に話しをして、上池区からは要望書が提出されました。そういった中、市の政策調整会議で地元の意向をどのように反映させていか等の協議がされ、要望の全てを実施することはできませんが、上池公園の設置、遊歩道の整備などを実施し、概ねの理解はいただけたものと認識しています。

伊藤正興議員：過去の部分も含めて説明が曖昧であり、今の説明で地元の理解が得られているように思われた人もいるかと思いますが、地元から私が聞いている内容では、市は十分に説明責

任を果たしていないと思っています。十分に説明がされていないまま、今回議案で提出され、仮契約まで終わっている状況でしたので、それまでの経緯を説明をしていただきたいと思い今回（この場で）お聞きしているものです。私は過去にいろいろな経緯があったことは知っています、また、上池公園が整備されたことも事実です。地元からは跡地の全てを公園にしてほしいという要望でした。その後も説明がないまま、今に至っていますので、跡地処分の話は止まっているという理解でいたのですが、今回、急に議案が上がってきて驚いています。なぜ、このように急に話しが進んだのか、ということも含め説明をお願いします。

大山仁志建設部長：以前からこの土地については市政懇談会などでも売却することの説明をできています。その中で地元から公園の整備要望があり、伊藤議員が言われるように跡地の全てを公園にしてほしいとの要望ではありましたが、市で協議する中で面積を決めて、一部を公園化したものです。当初から売却する旨の説明をできています。売却の準備を進める中で、既設のゴミの3R集積所の移設が必要であったため、市と地元で調整を行い、移設が完了したため、売却の手続きを進めさせていただいたものです。

伊藤正興議員：先ほど（総務部長から説明のあった）令和元年に説明会を行ったというのは、跡地の処分に関してと言うより上池公園をどうするか、という説明がされたと認識しています。売却の話は聞いていましたが、具体的にいつから、どういった形で売却がされるかなど、きちんと地元へ説明があったか、ということを確認したいと思います。

大山仁志建設部長：先ほど少しご説明しました、平成30年、公園の説明会の前にこの土地については売却する説明をさせていただいています。

伊藤正興議員：その後、公園の説明も聞いていますし、私が議員になってからも公園化の話も聞いてきています。公園が完成し、その後、これだけ広大な土地を売却することに地元は宅地になるのか、商店街ができるのか、何ができるのかわからない状況でした。市は宅地として販売することを地元には説明していたということですか。

坂元照幸総務部長：本契約後、事業者から地元へどういった形で事業を進めるのかの説明を行います。

伊藤正興議員：売却という話は地元も理解していたと思いますが、これだけ広大な土地ですので、どういった形で事業を進めるかを市から地元へきちんと説明をすべきだと思います。先ほど話のありました、令和元年の説明会についても、私から市へ説明会実施をお願いして開催されたもので、市側からそういった（説明会実施の）話はありませんでした。確かに市有地の処分は市が判断し、議会の賛同が得られれば処分できるものですが、市民に寄り添った対応をしていただかないと地域とのトラブルが生じかねません。契約書案の第二十条に近隣住民等への配慮として、引き渡し以降において十分な誠意をもって本物件を管理し、近隣住民その他第三者と紛争が生じないように留意するものとする、と、事業者には契約させているのですから半田市としてもしっかりと対応、住民への配慮を行わなければ住民からの理解は得られずに紛争が生じる可能性が残ってしまいます。その点においてきちんと（地元への）説明を行ってほしいと思いますがいかがですか。

坂元照幸総務部長：エサキホームとはこの条項に則って十分に配慮した対応を行っていきます。

新美保博議員：上池区の住民は私一人だと思いますので、発言したいと思いますが、この件について区長さんは本当に了解しているのですか。区長さんから区民に（この件に関して）全く情報提供がされていません。市有地を宅地として売却するということを上池区は地元として了解したのですか。そうでなければ、この話が地元住民が知った時にどうなっているんだと私に返ってきます。その時、私はどう答えればいいのか。

坂元照幸総務部長：議案として提出する前に上池区の区長さんには「こういった流れで議会に提案する」等の説明をしています。売却すること、議会に諮っていくことのご説明はしていますが、充分納得していただいているかどうかについての確認は取っていません。

大山仁志建設部長：先ほども少しご説明しましたが、地元にごみの3R集積所の移設の話の際には今後将来的に売却するので移設をしてもらいたいとお願いし、移設をされているので了承していただいているとの認識です。

新美保博議員：有価資源ゴミステーションの移設は移設先が見つかったタイミングの問題で土地の売却を了承したものではないと思います。当該土地は市有地であり、上池区の土地ではないため、移設を求められ、移設先を探していたところ見つかったので移設した、ということです。また、区長が理解したからそれで良いということではない、区長が区民に責められることにもなり、市はそういった配慮もすべきではないのか。区長が区民に説明を求められ十分な説明ができない場合、次は近くにいる私たち市議会議員が聞かれることになるが、私たちに詳細が伝えられていないため、聞いていない、市が勝手にやったことと区民に伝えれば良いということか。市が説明もなくエサキホームに売ったので、後はエサキホームに直接聞いてくれと話せば良いということであればそのように対応する。しかし、上池区は今までは区長単独で何かを判断、決定ではなく、区の役員会で協議し決めて、決定内容を回覧板等で区民にお知らせしてきた経緯がある。今回の件は区長以外に情報が流れていない、今後説明してということであれば良いがどのように考えているのか。議会が認めなければ、エサキホームは土地が取得できず、事業が進めらくなり被害者となる。そうならないように事前に説明をすべきであったと考える。なぜ確認を取らなかったのか、やるべきことがやれていない。これから、生じ得ることについてはきちんと市が対応してくれるのか、（対応すると）確約してください。

坂元照幸総務部長：地元住民への配慮が十分でなかったと思います。今後については、エサキホームと一緒に周知を図っていきます。

新美保博議員：もう1点お聞きします。当該土地手前の半田藤江線を上池に向かって進むとT字の交差点から生見町の交差点まで渋滞となっています。過去、また住宅を壊していない段階から跡地を利用し道路を繋げて北に抜けられるようにする話が出ていた経緯がある中で、今回、売却に際し、その点についての議論がなされた上で結果売却となったのか、全く議論にもなっていないのか。市はその先に工業団地をつくる計画もある、都市計画の観点からも充分議論に値すると思うが、これについては総務部長では答えづらいと思うので建設部で答えてほしい。

大山仁志建設部長：旧上池住宅跡地は優良な宅地とすることに適していることから、多くの方に住んでもらうことを目的に宅地として売却することを市で決定しました。

中川健一議員：2点教えてください。この土地について固定資産税としてどれぐらいの収入が見込めるのか。また、市はCO2削減、カーボンニュートラルなどを目的に公園を増やす取り組みをしている中で、この土地は良い立地でもあることから公園を整備することも政策として良かったのではないかと思います。敢えて住宅地とした理由を教えてください。

坂元照幸総務部長：固定資産税について、現在は雑種地であることから、年間300万円ほどですが、宅地開発がされ、40戸程度と聞いていますが、住宅が建設されれば倍以上の額となります。

大山仁志建設部長：確かに公園を増やすこと、カーボンニュートラルとして緑を増やすという考え方もありますが、この近くには七本木公園という大きな公園が整備されていますので、市全体を考える中で、跡地の一部に地区公園として整備し、地域の方に利用していただき、大きな公園の利

用の際は七本木公園を利用させていただくことを考えています。

中川健一議員：七本木公園は敷地のほとんどが水辺で、公園として利用できる敷地面積はそれほど大きくありませんので、跡地を大きな公園として整備することも良いとは思いましたが、その点についてはいいです。そのほか、エサキホームへの売却に際し、宅地造成にかかるまちなみのコンセプトなどを市のビジョンを開発に条件付け等を行っているのか、エサキホームにお任せであるのかどちらでしょうか。

坂元照幸総務部長：（条件付け等はなく）エサキホームの計画で進めていくものです。

#### 【その他】

##### 1. 家具転倒防止器具取り付け事業にかかる個人情報の提供について

柘植信彦防災監：令和3年11月10日に新聞報道がありました、家具転倒防止器具取り付け事業にかかる個人情報の提供について補足説明をいたします。この事業は大規模地震等の際に家具転倒を防ぐ器具を高齢者のみの世帯、心身障がい者がいる世帯、母子家庭などの世帯に4カ所まで無償で取り付けるもので、取り付け工事は半田市災害支援ボランティアコーディネーターの会、通称VCの会と協定を結び設置をお願いしています。取り付け実施のため、VCの会には申請書に記載された住所、氏名、連絡先、住宅の種類、世帯情報を施工管理のためにリスト化したデータを提供していました。令和3年10月下旬に取り付け申請のありました市民から世帯情報については取り付け工事に必要のない項目であり、必要のない個人情報の提供にあたる旨の指摘を受けました。VCの会と締結している協定では、秘密保持の条項を謳い情報管理がされていますが、万が一、情報が流出した場合の影響を考慮し、提供する情報は取り付け工事実施に必要な申請者の住所、氏名、連絡先とする見直しをこの11月に行ったものです。

質疑なし

午後 2時10分 閉会